# 令和7年度

# 浦添市施設等利用給付認定現況確認案內

認可外保育施設等や幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用しており、施設等利用給付認定(無償化)を受けている場合は、毎年現況確認(「保育の必要性」の有無の確認等)が必要となります。

つきましては、無償化の対象となるための施設等利用給付認定現況確認について、次のとおりご案内しますので受付期間内に必要書類の提出をお願いいたします。

※期間内に提出がない場合 支給保留となりますので、お早めのご提出をお願いします。

#### 「認可外保育施設等」とは、

- ①届出済認可外保育施設(ベビーシッターを含む) ②一時預かり事業 ③病児保育事業
- ④ファミリーサポートセンター(送迎のみを除く)等の施設・事業のことです。
- ※所在市町村が無償化の対象施設であることの確認を行った施設が対象となります。

### 〈現況受付期間〉

## 令和7年11月4日(火)~ 令和7年12月5日(金)

#### 郵送 または 浦添市役所こども未来課(2階)給付係窓口へ提出

午前 8:30~午後 12:00/午後 1:00~午後 5:15

※土日·祝祭日と、午後 12:00~午後 1:00 の間は、申込受付はできません。

※郵送提出の場合、未着について市は一切責任を負いませんので、簡易書留等、配達記録が残る 方法をお勧めします。

# 1 現況確認対象者

施設等利用給付認定(2号、3号)を受けている方

# 2 提出書類

内容に誤りがないことをご確認の上、提出してください。

### (1) 共通の提出書類(令和7年7月31日までに申請された方は全員提出が必要です)

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号)

(うら面へ続く)

### (2) 保育の必要性を証明する書類(父母それぞれの書類が必要です)

事由	必要な書類
就労	◆就労証明書 ※指定の様式
妊娠·出産	◆親子(母子)健康手帳の写し(分娩予定日が記載されているページ)
育児休業	◆ <b>就労証明書等</b> (育児休業期間が記載されていること)
求職活動	◆求職活動申立書 (年3カ月間のみ) ※指定の様式
疾病	◆診断書(保護者·同居用) ※指定の様式
障がい	◆障害者手帳の写し
看護·介護	◆診断書(看護・介護証明用) ※指定の様式
	◆看護(介護)申立書 ※指定の様式
就学	◆在学証明書
	◆授業日程証明書 (お手持ちのカリキュラムなど拘束時間が分かるもの)
災害復旧	◆罹災証明書 ※指定の様式

### (3) 家庭の状況により必要な書類

事由	必要な書類
ひとり親世帯	① <u>児童扶養手当受給者証</u> または <u>母子父子家庭医療費受給者証</u> の写し
※右の①~③のうちいずれか一つ	② <u>戸籍謄本</u> の写し(受理証明書可) 及び
	<u>事実婚にない旨の申立書</u> ※指定の様式
	③ (離婚調停中の場合)公的機関が発行した離婚調停中であることがわかる
	<b>書類</b> (離婚調停申立書の写し等)
<u>◆和7年1日1日時</u> 与本分形が	令和 7 年度所得課税証明書
<u>令和7年1月1日時点</u> で住所が	<mark> </mark>
浦添市外にある保護者	
生活保護受給世帯	生活保護受給証明書
軍人・軍属の方	2024W-2

※「令和8年度認可保育所等一斉入所申込」の際に添付する書類と同一であれば、この現況届には そのコピーを添付することが可能です。 また、直近3か月以内に発行された就労証明書等をこども 未来課へ提出済みの場合は添付不要ですので、その旨を申請書の枠外へご記載下さい。

※きょうだいで認定を受けている場合、申請書は認定子どもにつき1部必要ですが、保育を必要とする証明書類は世帯につき各1部の添付になります。

### 【お問い合わせ】

浦添市役所こども未来課給付係 無償化担当 TEL:098-876-7201

### 【利用案内・様式のダウンロードなど】

浦添市ウェブサイト(右の QR コードからアクセスできます) または各検索エンジンで「浦添市 無償化 現況確認」と検索

